

主婦の社会的自立について

岡 野 静 二

THE HOUSEWIFE'S INDEPENDENCE FROM SOCIETY

Seiji OKANO

Atomi Gakuen Women's University, Niiza-shi, Saitama 352

Women's independence from society has often been presented as almost impossible to attain, because women will do violence to, and contradict their basis nature. Women have often been accused of being inferior to men, with regard to their ability to maintain and fulfill a professional role, but there is nothing in the facts we have observed to indicate the inferiority so often attributed to women.

We often hear so-called liberals proclaiming the need for the independence of women, but these same people, in their hearts, secretly nourish the belief that women should continue their subordinate role.

To display social strength, women's independence from society, particularly in the housewife, is a necessary condition. This is a difficult, but not impossible goal. Housewives should be provided with good guidance suited to their abilities. A housewife is what society makes her.

This treatise consists of five items. The first outlines the problem of the housewife's lack of independence in Japan. The second studies the social and cultural benefits through participation of housewives in various jobs and professions. The third treats the problems of childcare. The fourth encourages the study and trainings of housewives and their roles, including cultural roles. The last maintains that the housewife's independence must be realized in community or in local planning.

Key words: women's problem, baby care, women's independence, the equality of the sexes, the life of housewife, the life worth living of housewife, the professional of housewife.

主婦の社会的自立について

1 ま え が き

育児と家事労働で、一生を終りたくないと考えている女性は、たしかに増加している。それらの女性たちは、ある能力を身につけて、その専門職の中で生きがいを発見したいと望んでいる。多くの若い女性たちは、それを夢みて努力している。しかし結婚し、子を生み育てることに、それに劣らないくらい生きがいを認めている。この二つの希望を同時に実現することが、実は女性の現実的な願いなのである。

その願いを果たせず子育てを終えた主婦たちは、学習活動やボランティア活動、あるいはパート・タイムの仕事に、生きがいを求め始めている。女性の社会参加がかなり増加してきたとはいえ、いまなお、若い女性たちには結婚適令期があって、それが努力の志気に障害となって重くのしかかっている。現状の育児と家事労働は、社会的進出に大きな壁となっていることはたしかである。女性の真の自立は、この壁を完全にとり除くことによって実現するといえる。生涯結婚しない女性、子どものない主婦、専業主婦、それぞれに女性の自立は考えられるが、それらについてはここでとりあげないことにする。

婦人のライフ・サイクルの中で、家事労働は、好むと好まざるとに拘らず、さして負担にならない方向に向いていくであろう。食生活と住生活のうえで、労力のかからない利便化が進むであろう。手づくりが、暇のある主婦の遊びあるいはゆとりの中にくみこまれるであろう。問題は育児である。パーソナリティの形成という、心やしつけの内容は、技術革新によってかたがわりできないことなので、心のこもった人の手が必要となる。母親がこれだけに毎日朝から晩まで没頭なくてよいライフ・サイクルを、つくることが課題である。もう一つ問題になるのは、職の選び方である。安易なパート・タイムや、男性の補助的な役割しか果せない女性の職は、永久に女性の自立につながらない。育児からの解放が、その実現に大きなきめてとなるが、学習のあり方の改善を行うといった。別の角度からの対策の変更が必要となるだろう。

男女平等論とか婦人の生き方とかに関連する書物は、書店にいま氾濫している。それらの多くは、女性の法的地位の向上を唱えたり、人権を主張し

たりするものか、男性の女性に対する差別の現状をあばくものであったりしている。そして母子家庭の育児の矛盾、女性の職場進出についての障害のきめこまかい調査などが、提出されるようになった。ところが、より一層の法的改善を要求するものか、一部の人々しかできない女性の生き方をすすめるものが多い。

働く女性がわが子を安心して預けられる保育設備を行政に望む場合や、パート・タイムの労働条件を改善する要望とかの調査報告が多くだされている。そして、少しずつではあるが、そのための行政の施策が現実化されるようになり、法も改正されてきた。行政の婦人対策や民間の婦人運動も、基本的な方向づけの変更がないまま、もうひと押し運動が展開されている。ナイロビの世界大会もそのことに終始していたといえる。それ自体は、否定される理由はなにもないが、ただそれだけでよいか疑問が生れてくる。とくに日本の女性の場合、現時点にたつて、新たな発想の転換がないと、思わぬ不幸な事態に落ち入ることになりはしないか。

21世紀にむかって、女性の自立に関する基本計画を、過去10年の女性の生活実態にてらして再検討することが必要であろう。行政の課題、民間諸団体の課題に変更がのぞまれる。本稿では、その変更にかかわる手がかりの提案をしていきたい。現状にてらして、家事労働、育児、職業、学習について考えることにする。

2 女性の職業と育児

国内行動計画は、従来の役割分担意識にとらわれない教育の推進をすすめることを提唱し、事実その方向で着々と改善されつつある。保育施設の整備、育児休業制度の普及などがそれである。また母性保護対策もすすめられてきている。長期にわたる計画は、その中にはみられない。たとえば、パーソナリティの形成における、男女不平等のしつけとか、そこに生れる不平等意識の成立をどうあつかうかまでは立ちいたっていない。また成長期にやがて経験しなければならない主婦としての生活に対するイメージが、その若い時代の行動を決定していることに注目していない。男女不平等を根本的に解消する最も基本的な手だては、この事実はどう対処するかにある。

女性は子どもを生み育てるという、将来の課題

を背負って成長する。小さい頃から大人に言いきかされ、そのようにしつけられていく。将来一生の課題として、男性に負けず専門職をもって生きていくことを希望したとしても、子どもを生き育てることを拒否しようと決意することは勇気がいるだろう。また主婦として母として立派に生きることの意義も考えたとき、かなりの精神的負担をもつことであろう。事実、青年時代に男性なみにまっしぐらに課題にとりくみ、そのペースを少しも乱さないで、結婚、出産、子育てと専業主婦なみの努力をしてきた女性もいる。夫や両親の協力があつたにしても、子育てには並々ならぬ苦勞があつたことであろう。その苦勞を克服して、夢の実現を立派に果たした女性も、過去に数少くない。しかしその負担の重みにたえかねて、その目的を果たせずおわたつた女性の方が数多いことであろう。男性ならば、同じ能力と努力で目的を果たせたことが、女性であるがため、あきらめなければならなかつたことであろう。現在の社会体制では、宿命的ともいえる女性の負担が、根深く存在している。一生の課題に男女が平等の条件でとりくめるような社会体制こそ、女性の自立の条件なのである。言いかえれば、女性が成長過程で、結婚、育児という精神的重圧（おどかし）をなくすことがまず必要なのである。女性が専門職として働く場合、看護婦、保母、ファッション・デザイナーとか、女性むきの仕事のみを夢みさせるようにしないことも大切である。また女性の仕事は、男性的補助的なものであるという先入観も、もつてはならないと思う。しかし、ウーマンリブの一部にみられるように、夫婦が契約と闘争の中で、女性の勝利として結果がえられたとしても、日本の精神的風さでは永続化しないであろう。夫の身のまわりをこまごまとやいている母の様子をみて育つ子どもたちは、男女とも感性の中に、夫として妻としてのあるべき姿がイメージとして形成されている。妻が夫と同じような課題をもって仕事していくためには、将来の妻はどうあるべきか、夫はどうあるべきかが、家庭の中で問題としてとりあげられていなければならぬ苦である。そうでなければ、女性は早くから、父と同じような仕事をしていくことは、とうてい無理であると思うようになってしまふであろう。

社会学の創始者、オーギュスト・コントは1830年に書いた『実証哲学講義』の中で、女性の知性

について、男性よりの劣性を指摘した。そして彼は、女性が社会的な仕事には適していないと言つた。この間違いは、形をかえて、アメリカの社会学の傾向にもみられる。つまり、男女の役割分担が、生物学的な性にもとづく機能的専門化になるとして、そのことにもとづいた社会の均衡を主張する人々がいる。

子どもを生むのは女性であることは当然である。しかも、子どもを育てるに当って、指導性をもつのは、父よりも母であることを、否定する必要もない。子育てと生物学的機能分化とを結びつけることは間違いであろう。子育ては、女性の宿命ではないという理解から、女性の自立への第一歩が始まるといえる。ここでは、子育てによって、立派な社会人にしようと願っている母を批判しているのではない。職に一生の課題をもつ女性が、家事労働と育児で挫折するような環境は、とりのぞくべきであると考えているのである。スイミング・スクールでの子どものレッスンに待ちつづけ、お絵かきをしまいまで見てつれて帰る母が、自分の職としての理想を実現できなかったと嘆くとしたら、どこに彼女への同情を寄せたらよいであろうか。公立の保育所に子どもをあずけ、野良仕事に精をだし、時には近所の主婦に有償で子どもをあずけ、食生活改善のボランティア活動にでかけていき、子どもの育児に夫婦協力して努力しているとしたら、われわれは、おそらくこの農家の主婦に激励の言葉をかけたくなるであろう。女性の生物学的機能は、子どもを生むことであつて、育てることには、社会的文化的な力によって女性の負担をなくすことこそ、女性の自立に必要なのであり、それが文化そのものであろう。女性の生きる目標のために、女性の負担をなくす保育体制の確立がなくては、女性の男性と平等の条件に立った職場進出はあり得ない。その保育体制を悪用し、子どもを他人まかせにして、遊びあるく女性がいても、それを誰が選別し、誰がその人たちを排除できるだろうか。そのことは社会の文化水準を示すものであつて、制度や法で完全に規制できることではないであろう。

育児時間の保障、時差通勤、保育費の軽減など、当面は大切なことであるが、さらに地域社会全体の長期構想案の中に嵌め込まれなければならない。現在公立の保育所に子どもをあずけても、月5万円はかかる。それを機械的に行政の負担分を増や

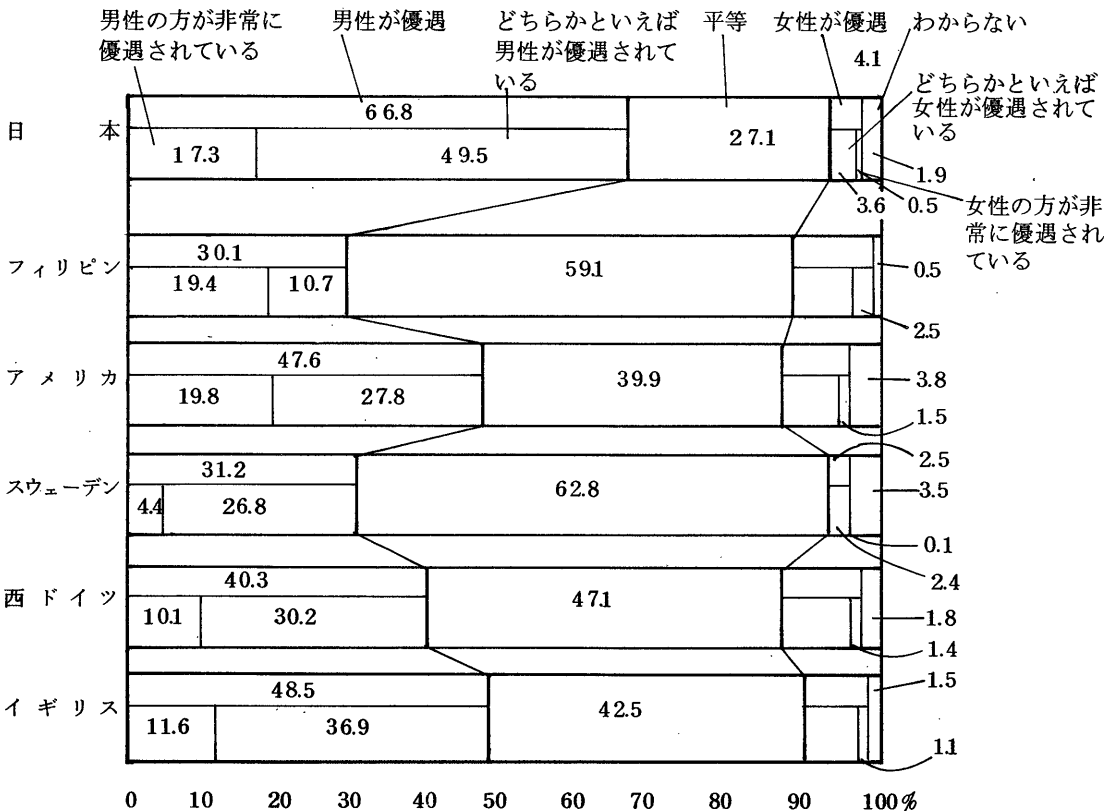
すということではなくて、充実した保育体制をコミュニティ全体の機構の中で実現し、結果として親の負担をなくしていくことが理想であろう。

現在の日本で、結婚や出産を機に退職する女性が多い。そのときにも退職しないことが、女性が文化の担手として活躍できる基盤となる。男性と同じように女性が自由に発言し、自由に行動していくためには、男性と同じように、経済的文化的知識をもち、文化の担手とならなくてはならない。女性が男性に比して劣性であるという、生物学的、心理学的論拠はなにもないからである。過去における女性の非劇は、女性の地位の低さからくるも

のが多かった。これからの時代で、女性が自由に生き、運命とたたかい、非劇的な最後を遂げたとしても、そのことがむしろ女性が自由を確保したあかしになるのではなかろうか。男性の圧力からくる非劇ではなく、自由であるが故に非劇となる生涯が、女性の中にも生れることが、女性の自立を意味することになる。

仕事への情熱が強く、妻になること、育児に専念することは空に等しいと考える女性の意識には、家庭における主婦の家事労働の負担という現実の認知が働いていることは、たしかである。そして、女性が独身を通して生涯を終るとき、自分の人生

Q2-① あなたは、家庭生活で男女の地位は平等になっているとお思いですか。



昭和58年3月内閣総理大臣官房審議室

に一抹の淋しさが生れたとしたら、その感情も世間の常識が内在したものであろう。

女性の家事労働と育児の負担を軽くし、男女

が平等の条件で競争できることが望ましい。女性を仕事上で保護することは、平等の原理に反することである。日常生活で女子の差別をなくし、仕

国の各種審議会等の委員数

区 分	審 議 会 総 数	婦 人 を 含 む 審 議 会 数	総数に占め る婦人を含 む審議会の 割 合	委員 総 数	婦人委員数	総数に占め る婦人の 割 合
昭 和 50 年 1 月 1 日 現 在	237 人	73 人	30.8%	5,436 人	133 人	2.4 %
昭 和 58 年 6 月 1 日 現 在	487	250	51.3	9,064	444	4.9

資料出所 中央は総理府，地方支分部局等は労働省調べ

(注) 50年は中央に設置されているものみの数である。58年は中央及び地方支分部局等に設置されているもの計である。

婦 人 議 員 数

区 分	議 員 総 数	婦 人 議 員 数	総数に占める 婦人の割合	(参考)昭和50年 の総数に占める 婦人の割合
国 会 議 員	760 人	26 人	5.4 %	3.3 %
衆 議 院	11	8	1.6	1.4
参 議 院	249	18	7.2	9.1
地 方 議 会 議 員	70,009	1,016	1.5	9.9
都 道 府 県 議 会	2,898	36	1.2	1.1
市 議 会	19,881	560	2.8	1.8
町 村 議 会	46,157	340	0.7	0.5
特 別 区 議 会	1,073	80	7.5	6.6

資料出所 衆院・参院各事務局，労働省調べ

(注) 1) 衆・参議院は昭和59年1月25日現在の現員数である。

2) 地方議会議員は，昭和58年6月1日現在の現員数である。

○ 審議会等の女性の登用促進審議会等における婦人委員

調査時点	審 議 会 総 数	婦人委員を 含 む 審 議 会 数	婦人委員を 含む審議会の 比 率	委 員 数	婦人委員数	婦人委員の 比 率
昭和53年	138	66	47.83人	2,046人	164人	8.02%
昭和55年	140	70	50.00	2,114	186	8.80
昭和58年	153	79	51.63	2,233	202	9.05
昭和59年	130	58	44.6	3,725	277	7.44

調査 埼玉県

事で競争できることが、真の男女平等である。

調査結果にみられるように、女性の社会参加は、まだおこなわれている。地域社会の中では、とくに少いことがめだつ。地域社会の中にこそ、今後女性のリーダーが増加すべきである。女性の自立には、段階的解決が必要であろう。第一段階としては、まづ地域社会の中での自立からとりかかるときであろう。家事労働と育児が、完全に男女平等にすぐにもなることは考えられず、当分の間、より女性の方に負担がかけられるとすれば、やはり地域社会の中に職を求めることが大切である。職を中心として、男性に劣らず女性の能力が向上したとき、男性と同数だけ、地域社会でリーダーが増加してよい苦である。男性でも能力と仕事への意欲の少ない人は、リーダーになれないことが望ましい。

現状では、女性が育児期をおえて、再就職できることが大切なこととなっている。しかし近き将来において、最も望ましいことは、育児期でも就職しつづけることである。技術革新によって、再雇用時にすぐ役立つ仕事は限られてくるであろう。

女性の育児、家事労働の負担をなくせば、女子の就職は、生涯を通してつづけられるであろう。この問題を解決しないと、永久に男性の補助としてのパート・タイムの仕事に甘んじるしかないであろう。

仕事にうちこみ文化人ともいわれるような生涯を送った、いわゆるスーパーウーマンたちは、悪環境の中でどのように困難を克服してきたであろうか。夫も共にある仕事に強い情熱をかたむけていたとすれば、その家庭はどうなっていたであろうか。夫婦のどちらかが、家庭の中で仕事ができる立場にあれば、その困難の克服は理解できる。しかし、社会の中で仕事の間があり、そこで活躍した夫婦は、家庭をどのようにして守ったであろうか。当然、自分の家事負担分を誰かに補ってもらった筈である。その場合高収入が最大の条件となる。現代社会において、高収入の仕事がかならずしも文化の高い仕事となっていない。もしも住み込みのお手伝いさんによって、家事労働が支えられていたとしたら、スーパーウーマンの栄光は、その半分がお手伝いさんのものである。しかし、このスーパーウーマンの生き方を、婦人全体の中で肯定できるだろうか。それは、新しい差別を生むことになりはしないだろうか。いまのお手伝いさんを差別しているというのではない。一般論に

拡大したとき、問題がのこると言いたいのである。平等的諸個人が、役割意識の上にたった仕事の組織的分業化が、地域社会の中に生れることが必要である。それが単に職場の中に生れるというのではなく、行政と民間諸団体の連携によるシステムとして成立つ必要がある。たとえば、現在のホーム・ヘルパーの制度が、老人や身障者のみならず、働く婦人に対しても、有償互助組織の形態で、育児と家事労働の軽減にむかっていくことが重要であると思う。

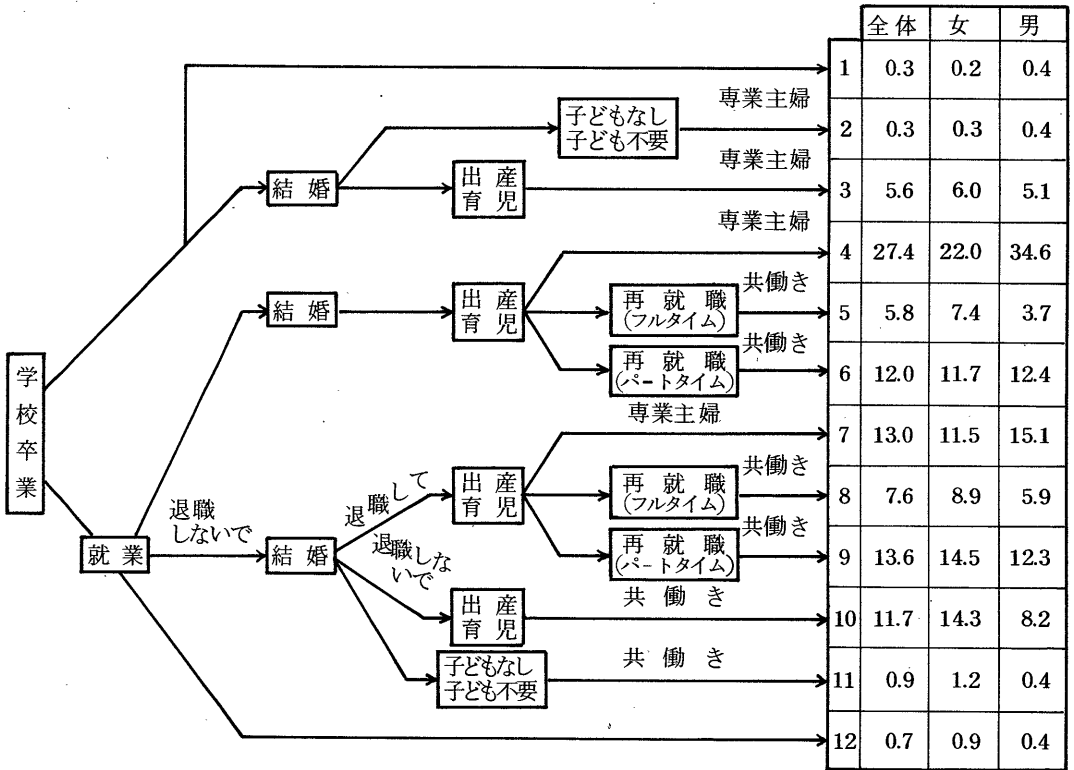
留守家族児童対策として、小学校低学年の児童を、放課後預る施設が、「あすなろ学級」のように開設された。これも、母親の労働軽減の対策の一つであろう。母親の意見では、安心して働けるということであった。行政の手で行われることから、父母の負担金も、月額3千円と低い、しかしここにも問題がないわけではない。母親が行政の力を借りるだけであって、永久に行政依存の体勢はつづく。現在の各種の指導員を有償化し、学校教育と社会教育をつなぐ適切な教育指導のできる資格をもった人々が、自主的に運営された組織の中で、職業として働くことができれば、たとえ月額5万円の費用になっても、意味のあることになるだろう。これをボランティア活動で全面的に支えたとしても、問題はのこる。ねたきり老人や身障者に対するボランティア活動には、福祉の意味が確立されているが、ただ働くことだけで、何故にボランティアの助けを借りなければならないか。働いて得た収入は、自分たちの家計に入るだけではないか。そこへ無償のボランティアが助ける意味はない。働く女性へのボランティア活動は、現在の一時的な意味はみとめられるにしても、将来は、次第に解消されるべきことであろう。コミュニティづくりに果す婦人の職業が、今後増加していくことが望ましい。

そのためには、地域で働く婦人の資質が向上しなければならない。たとえば、保母の資格をもつ主婦が増加し、社会教育の専門員が婦人の中に多く生れてくるのが大切である。現在、公民館の職員でさえ、専門員として、住民から信頼されている者は、数少ない。そこで、現状の体育体制について、もう少し検討することによって、問題の核心にせまりたい。

● 次の図は学校卒業後の女性の生きかたをいくつかのタイプに分類して示したものです。

女性の方におたずねします。 現実問題は別として、あなたはどの生きかたが最も望ましいと思われますか。あなたのお考えに最も近い生きかたをあらわしているものの番号を1つだけ選んでお答えください。

男性の方にやたずねします。 女性の生きかたとして、どれが最も望ましいと思われますか。あなたのお考えに最も近い生きかたをあらわしているものの番号を1つだけ選んでお答えください。



上のコースにあてはまらない場合は、具体的にご記入下さい。

学校卒業 → → → → → → → 13 0.3 0.5 —

(無回答) → 0.8 0.6 1.1

3 社会的保育

社会的保育は、現在行政の仕事であって、地域社会全体の組織と密接なつながりをもたない。保護者たちも権利として受けとめている。現状の保育体制をみる限り、婦人の自立にまでつながる手がかりを少しも見出すことができない。保育と女性の自立を考える動機の中に、ボランティアが缺けている。ボランティアとは、自分たちの力で自発的に社会をよくする活動をしようとする心である。そのボランティアが、保育担当者にも保護者にも不足しているようである。民間諸団体も行政も、その視点にたっとうごきをしめしていない。地域ぐるみの保育によって婦人の自立を推進する、たしかなところみがなされていない、市町村の福祉課や福祉事務所にも、ボランティア活動と保育との関係についての資料は、ほとんど見出せない。教育委員会は、保育所については、一切関与しない。立てわり行政が明確に実施されている。保育学会の発表事例を過去数年にわたって調べても、ボランティアとのかかわりについて知ることができない。ではどうしてこのように社会的保育は、ボランティアに支えられていないのだろうか。それには、保育担当者にも責任があるようである。保育担当者は、自分たちの仕事が、女性の自立につながることを自覚していないといえる。そのことは、結局行政サイドの責任となる。行政は、社会保育と婦人の自立との関係を深く認識し、婦人対策からみた社会的保育、社会的保育からみた婦人対策を、常に検討し直す努力をしていない。たとえば、社会的保育が婦人の自立にどの程度効果を果しているかを確認する必要があるだろう。そのためには、近接地域における民生・児童委員、社会教育委員、子ども会の役員、町内会が自治会の役員などと、行政や社会福祉協議会が、有機的なコミュニケーションを深くして、子育て中の母親の真の自立に助力する最良の方法を発見していくべきである。そのコミュニケーションが、急速にすすまないとしても、次にかかげる事項だけでも、実践に移す必要があるだろう。

1. 両親あるいは保育担当者との密接なコミュニケーション。
2. 保育担当者は、関係諸機関の担当者と年2回位は会合をもつ。
3. できうるかぎり地域文化を行事にとり入れ、住民の参加を求める。

4. 老人たちと、しばしば接触する機会をもつ。
5. 自然環境の中で感性を育てる。
6. 地域生活の中で、経験を通して生活の知恵を育てる工夫をする。
7. 保育担当者は、福祉の実現者であると同時に教育者であることを自覚する。
8. 保育担当者は、ボランティアに徹する。
9. なぜ社会保育を実施しているのかを、保護者に徹底して理解させる。

1.と9.については、関連した事項である。

両親は、運動会などで協力することが多いようであるが、それ以外のことについては、さっぱり協力してくれないようである。どんな忙しい両親でも、全く協力できないというのは、単なるいいわけにすぎない。子育ての重要性和自分の生きがいとを、ライフサイクルの中で、真剣に考えるならば、自分のエネルギー配分のバランスを考慮することができる筈であり、保育所へもしばしば足をむけることになるであろう。自然環境の中で感性を育てる努力も、保育所との協力の中で実践していこうという意志も生れてこよう。両親が職をもっている場合、子どもの健全な成長に缺くことが、次々と生れてくる筈である。それらを解決することをすべて保育所に依存することは、無理であり、そのことが両親にも当然理解できることである。両親が毎日職場にでかけていき、保育所で1から9までの事項を実施していないとすれば、子どもの健全な成長は、決して望めないであろう。現在の社会保育において、この矛盾にすべての人々が気づくべきなのである。現状においては、多くの保育担当者は、必死になって努力しているが、専業主婦の母親がすべきことをすべて実施できるまでの体制はできていない。教育問題が深刻にとりあげられている今日、ますます増加する社会的保育についてそのあり方を、社会全体の長期プランとして再検討する必要があるだろう。

六才までの子どもには、できるだけ自然の物を身近におき、それに親しませるようにしなければならない。一輪の花に感動する心を育てると、やがて人の行為に感動するようになる。自然の美しさをみせて、感動する心を豊かに育てることが大切である。また知的発達についても、生活経験の中でものごとを知り、判断する力を養うことが大切である。生活の中に知恵がなくては、知的発達はおくれる。いいかえれば、知識を行動の中に応

用する力を身につけることが大切である。保育所の外の世界の中でいろいろのことを経験させることが重要である。保育担当者以外の地域の人々の協力があれば、それは可能である。ボランティア活動の中で育った保育ボランティアが、組織的な保育のための学習を重ねて、やがて保育の専門家として、一種の職業として、地域の中で活動し始めたとき、どれだけ子どもの人間形成は豊かとなるか。

人間はひとりひとり個性的に成長する。この発達段階で、両親と保育担当者とのコミュニケーションが密にならぬまま、身体的発達がなされていたとしたら、おそらく数多い子どもたちに性格のめがみが生れてくるであろう。両親が無条件でゆだねるほど、現在の保育所は完全なるものではない。社会的保育は一面において、両親から一時的に離れるので、子どもの自立心を育てるために大切なことである。しかし、両親から子どもへのパーソナリティ形成としての文化の伝達は、現在極端に不足している。それを補うためには、社会的保育をもっと充実しなければならない。その充実した保育は、行政まかせでは、不可能に近い。コミュニティ形成の重要な課題としての、女性の自立が成立つために、まづ育児労働の軽減が必要である。しかし育児労働の軽減が、単なる時間の短縮におわり、犠牲になるのは子どもであって、婦人の自立の意味は、根底から崩壊する。このように極めて現実的な問題の中に、今日の教育の課題や婦人問題の根があることを知るべきである。

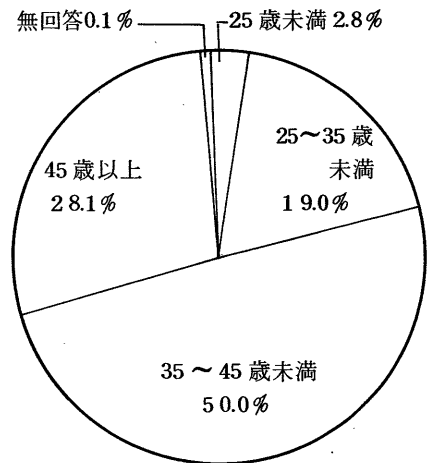
4 主婦の就職について

主婦の家事労働軽減の問題は、手ばなしで肯定するわけにはいかない。専業主婦が、子ども二人ぐらいの程度で、何故に就職している夫に、家事の協力を強く求める理由があるかということである。最近家事労働は、かなり楽になっている。加工食品、電化機器などが普及している。ところが職場での神経疲労は、年々強まりつつある。新たな情報手段が導入され、仕事の不適応がめだつからである。そのことは、男女どちらにもいえることである。ここで問題としてとりあげるのは、主婦の就職についてである。その場合、家事労働の負担が、あまりにも深刻であるということである。

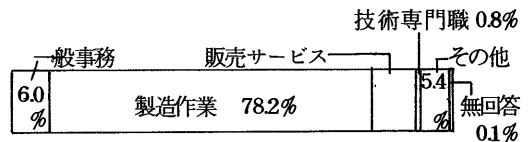
主婦の就職については、パート・タイムとフル・タイムとにわけて考えなければならない。パー

トタイムは、最近かなり増加してきた。いま主婦の約半数は、外で働いている。子育てが一応終り、時間のゆとりがでてきて、不動産を買うとか、子どもの学費かせぎとか、自由なお金が欲しいとかで、パート・タイムで働きに出る。パート・タイムの労働条件について、男女不平等の重大な問題があるが、ここではふれないことにする。問題は、パート・タイムの仕事が、婦人の自立にどの程度かかっているかということである。主婦のパート・タイムの中で、高度の技術を必要としない、単純労働が非常に多い。それをつづけても、日を追うて自己向上になるというものではない。時給500円から600円のもので、その仕事にさして興味をもたず、ただひたすらお金がもらえるからという理由で働いている人があまりにも多い。

パート・タイマーの年齢構成(女子—調査計)



パートタイマーの職種別割合(男女)



子どもが母親から離れていくことが、子どもの自立である。いまさらピアジェの児童心理学理論を紹介するまでもなく、あたりまえの知識になっている。子どもをかまひすぎて、自立心の弱い子どもが多いことも事実である。母親が一日のうち一時的に子どもから離れて、パート・タイムの仕事に就くことは、子どもの発達上プラスになると

いえる。母自身が人間として成長することが、子どもの人間形成に、なによりも大切なことである。意志の強さ、向上心、思いやりと感謝の心などは、主として母の生活態度から学びとる、母の生活に対するきびしさと節度は、しつけあるいはしめしとなって、子どものパーソナリティに強く影響する。ここで平塚らいてう氏の文を引用してみよう。

「今日の職業婦人は男性からの借りものの知識や、外的多忙のために、その女性としての本来の英知と心霊とを濁され、曇らされ、生命の泉からは見放されようとしている。彼女たちの落ちつかない眼を、粗野な、空虚なわはしゃぎした表情を、さもなければいやに固りこわばった、とげとげしい態度をみよ。彼女の内的生活がどれほど空虚であるか、彼女の神経がどれほど徒らに外に対して緊張し興奮し、そして疲労しているかがわかる。」(昭和52年7月『むしろ女人の性を礼拝せよ』人文書院)

この文を肯定する理由は少しもない。こうした男性の思想がまた根強く残っていることはたしかである。生物学的性を尊重するのではなく、人間としての女性を尊重することが、女性の自立の意味なのである。

女性は、人間として自己向上したいと思うであろう。その能力を社会に生かしたい、ひいては働いて収入を得たいと願うであろう。主婦の座に安住し、単なる一時的な興味本位の学習をしても、かならず、ジレンマが自己の意識に生れるであろう。単なる女性のひまつぶしは、女性の地位を低めるだけであって、ますます男性との能力差が広がるであろう。ひまつぶしの趣味学習をするくらいなら、パート・タイムで働いたほうが、よほど気ばらしになると考える主婦も多い。パート・タイムの仕事でも真剣にやれば、次のようなことを学びとるであろう。能率的に行動する。独力で業績をあげる。重要な仕事にとりくむ。新しい経験をする。問題の解決に努力する。即座に決定する。仕事の計画をたてる。明確な目的をもつ。仲間と協同する。自分をひかえ目にして他人をたてる。思いやりと感謝の心をもつ。

家族はいくつかの機能をもっている。それらは、経済生活の遂行、情緒生活の安定、老弱者の保護、性生活の統制、教育等である。それらの中で、教育の機能が缺けると、家族には文化作用しなくなる。その教育は、知育ではなく、主として行動の

文化伝達である。母の行動は子どもへと受けつがれる。母が職場で学んだ生活態度は、母の言葉をも含めて、子どもに学習される。

最近の主婦のテレビ・ドラマの視聴は、増加しつつある。しかし、家族の文化をつくるうえで、主婦のテレビ・ドラマから得た知識は、生活態度となって、どれほど子どもに影響しているか疑問である。テレビドラマに登場する女性の地位は低く、男性に力を借りて解決する場面が多い。かなり情緒的なものが多く、反省的なものは少い。そこで得た情感は、生活に生きたものとなりにくい。

婦人の就職は、常に女性の自立という目標にむけられていなければならない。パート・タイムを無条件ですすめることができないのは、そうした目的があるからである。同時にまた、気ばらしの学習よりは就職のほうが、よほど自立に役立つこともたしかである。将来において、就職と学習とを、もっと有機的に関連させていくことが必要であろう。

現在の妻と子どもの社会階層的地位は、夫の職業上の成績つまり収入によってきまる。最近妻の収入を含めて、その地位が決定されるが、階層の概念が収入によってきまるので、永久にその表現方法は、用いられるであろう。しかし、夫の収入が、妻の生きがい、子どもの人生の目的を決定的なものにしないことが、自由社会の目標である。ひまつぶしの学習をする主婦とパートで働く主婦との比較で、どちらに、より豊かな生きがいがあるかを、きめかねるところに、新たな自由がみとめられる。学歴偏重の傾向がなくなりつつあるのも、国家方針よりも、むしろ人々が生きがいの内容を求め始めたことが、主な動因であろう。

筆者の訳の『教育と社会』(日水社1977)の中で、イザンベール＝ジャマティは、フランスの労働者の子どもについてふれている。フランスの労働者の両親は、子どもに高等教育を受けさせることにさして興味を示さないという。なぜなら、大学を出たからといって、生きがいをかならず発見できると限らないからだという。こうした傾向が、日本において強まれば、女性の自立も、かなり新たな展開を示すことになるだろう。

最近、主婦の就職が家庭をかえりみなくさせ、色機をまねている例も増加している。生きがいは、消費生活としての遊びであると信じこむ母親の人生観は、子どもの生活に、悪い影響を及ぼし

ている。母の仕事への意欲、感動、きびしさなどが、子どもに伝われば、子どもは、力強く生きる態度を、母から学びとるであろう。

職場での人間関係のなやみ、せつなさなどは、ふたたび経験したくないことではあるが、これを克服して、強く生きぬいていく母親の生き方は、子どもにとって模範となるであろう。親の子に及ぼす文化の伝達は、行動のステレオタイプの様式のみでなく、行動の内容つまり心情までも含められる。すべての経験から学びとる生涯学習は、親の生きがいであると同時に、子どもへの教育機能なのである。

5 学習について

公民館で学習されている種目は、次のようなものである。全国の公民館で殆んど似かよっている。

- 1 球 技
- 2 音楽、美術、絵画、写真、書道に関する学習
- 3 茶、華道に関する学習
- 4 文学・歴史、哲学・宗教に関する学習
- 5 舞踊、演劇、民俗芸能に関する学習
- 6 和・洋裁、着付け、編物、手芸に関する学習
- 7 調理・栄養に関する学習
- 8 自動車の整備・運転に関する学習
- 9 園芸、盆栽に関する学習
- 10 政治、経済、時事問題に関する学習
- 11 スキー、水泳、マラソンなどの個人スポーツ
- 12 出産・育児、子供の教育に関する学習
- 13 囲碁・将棋等室内遊戯に関する学習
- 14 健康、保健衛生に関する学習
- 15 外国語に関する学習

老人にとって、ユングの言葉を借りるまでもなく、利害から離れた人間的豊かさを求めることが、倦怠から解放される重要な手がかりであろう。そのため老人の学習は、そのこと自体が、老人の生きがいであろう。しかし、主婦にとって、その老人は別として、中年の場合、ただそれだけを求めるのであっては、社会の中になにも生産されなくなる。生産にもとづく個性の発揮の欲望が、子どもの社会的成功への欲望の泉となるであろう。仕事での生産性にかかわる個人の力、仕事への責任、仕事の誇り、様々な体験が、家庭の中での会話になったとき、子どもはそれらを聴きながしてはいないであろう。そこにこそ、原始時代から続いている、家族での文化伝達がみられる。成果を喜ぶ

夫婦の姿は、子どもにとって、望ましい出来事としてうけとめられるであろう。その記憶は、やがて子どもの成長の中で、力強い動機となって力を発揮するであろう。

総理府の「生涯教育に関する調査」によると、女性の場合、学習の動機について、生きがいをもつために46%、人生を有意義に過ごすために26%であった。この二つの項目は、同じ意味に理解してよいであろう。その学習の成果を社会にどう生かすかについては、さほど考えてはいないようである。ある施設の学習講座で、ある知識なりある能力なりを身につけたとき、その経験者が多いほど、その地域の教養の程度は、高まったといえる。そしてそのことが、コミュニティの質の高まりを示すものであるとも言える。しかし、それが、なんらかの形で、社会力の根源になりうると思われるから、評価できるのではなからうか。学術研究をつづけ、質の高い知識を身につけたとしても、発表もせず、他人にもその成果を語らなかつたとしたら、それは、社会的価値を一切もたないと言える。それがなんらかの方法で、他者とかかわったとき、社会的意味をもつようになる。

学習の成果が実っていくとき、当然生れてくる社会的意味は、他者へのサービスである。自己にのみかかわる学習は、社会を閉鎖的なものにする。老人の倦怠を除くための学習も、他の世代の人々と、知識を通してのコミュニケーションの中で、共感が生れてこそ、老人の学習が、社会的意味をもつようになる。女性の自立と学習との関係を考えるとき、倦怠を除くのみでの社会的意味だけでは、女性の自立を地域ぐるみで推進するための理由として、不適當である。

学習の成果が、個人の手から離れて他者へ移行していくことが大切である。もしも他者へ伝達できないとしたら、その学習は実ったとはいえない。その学習は、単なるひまつぶしか気ばらしであったにちがいない。そうでなければ、学習の成果を個人の中で自己満足し、他人に教えることは損になると考えるからであろう。

現在の公民館での社会教育のなやみは、趣味学習が多いことと、学習の成果が外へ拡大されないことである。生涯教育の受講者は、主として主婦によって占められている。主婦は、余暇にめぐまれるようになり、半数の主婦は、パートで働き、あとの半数のうち、数%が学習活動をしている。

現在の主婦による学習活動は、受講者の数というより、学習態度に問題がある。学習の成果が婦人の社会的自立につながらないことが、大きな課題となっている。

家事労働は、夫の労働と同等の価値とみなすとして、「夫婦の双方は、家庭財産に対して、平等の所有権と処理権を有する」ものと規定され、保障された。その論拠は、炊事、洗濯、掃除、家庭でのこまごました気づかいなどが、家事労働の評価として認められたことにある。このことは、女性の権利を拡大させ向上させたものである。しかし一面、女性は家庭内のこまごました気づかいは今後もつづけなさいという、思わぬ誤解を生みそうである。

婦人が社会に果たす役割がたしかなものになった事実がみとめられ、家庭における地位がそのことによって認められることが望ましいのである。それは単に女性の就職の増加のみ意味するものではない。学習と他者への奉仕が、十分に家庭内における婦人の地位とむすびつくものでなければならない。主婦の地位は、法律を離れて社会的に評価される場合は、家庭内における労働と同時に、家庭外としての遠心的作用を意味する様々な働きかけを含めて、そのバランスの中に認められるべきである。

現在の主婦の生活動向は、パート・タイム労働にむいている。ますますその傾向は、今後強まっていくであろう。そのため、ボランティア活動は、ますます高年令化の傾向をたどっている。地域婦人会に最もよくその傾向が現われている。そして、学習活動の内容が就職の準備やボランティア活動と結びつかないのが現状である。ボランティア活動にも興味を示さず、能力を生かしての他者への貢献も考えない学習者が、もし全国の公民館を占拠するとしたら、こんなげかわしい事態はないであろう。公民館が、主婦のみまつぶしの社交場になったらと危惧することは、非常識な取り越し苦労であろうか。

行政は、コミュニティづくりにかかわる新しい仕事の内容と住民の能力とはなにかについて、検討の結果、当然強大なエネルギーをもつ主婦への期待が出てくる。そのとき考えられるのは、主婦の育児と教育への組織的かかわりである。現在、PTAをもつ学校での年一回の総会でも、会員700名で出席が200名位の平均である。そのPTAに、

現代のいじめとか暴力の問題解決を、無条件で依存できるだろうか。まして教育の基本的課題をそこに求めることができようか。

地域における学習体制を、地域づくりのための専門職養成コースと趣味コースとに、明確に区別すべきである。そして専門職コースでは、きびしさとそれに応じた期待とをあたえるべきである。地域によっては、地場産業や観光など特色のある仕事への期待もある。それらの仕事を含めて、情報サービス、育児、教育、福祉などへ積極的に働きかけることのできる主婦の生きがいの発見のてがかりを探すべきである。パート・タイムの仕事の、家庭教育からみてデメリットの多いものは、地域づくりの仕事の方への転換に努力することが大切である。

婦人の自立につながる職業の開発をすすめることが重要である。その職業は、個人にとって採算のとれる、いわば社会的に価値あるものでなければならない。そのためには、社会に役立つ学習をもっと選ぶべきである。その選択は、能力向上と生きがいを前提にし、ボランティアズムをとり入れたものでなければならない。地域を支える婦人の職業人が増加することによってこそ、婦人の自立は成立つであろう。

子育てをしながら、しいたけ採栽に精を出し、ひまをみては、公民館で趣味学習をする婦人に対しては、その趣味学習を批難する理由は、なにもないのである。だがしかし、学習する者には、誰にも要求される条件がある。学習は理解を含む。理解とは、一定の意味を把握することである。体験がもともと学習になれば、概念の意味はつかめない。つまり自分でやるという積極的な態度が必要である。学習の動機が体験の中でしっかりとでき、その意味を自分の中に消化していかないと学習できない。その学習は、自分の生活の中で問題解決に役立たなくては意味がない。問題解決には、工夫やコツがいる。問題解決のコツを学ぶのが学習である。概念学習とか原理学習とかいわれているものが、婦人学習に生かされなければならない。この学習理論からみたとき、その能力を身につけたときの成果を生かす夢がなければ、学習は能率あるものにならないであろう。現代の主婦のニーズは、働くかボランティア活動かである。二つのニーズを同時に生かす体制づくりが肝要である。現在の公民館における趣味学習の中に多く

みられる気ばらしの傾向は、婦人の主なるニーズではない。学校はすべて教育方針によってカリキュラムが組まれている。表面的な生徒及び学生のアンケート方式の結果でカリキュラムが組まれることは、今後もまづないと思う。マス・コミは、言論の自由というものがあって、簡単には、そのニーズを反映させることはできないが、地域社会においては、婦人の自立のための学習として、コンセンサスを発見し、それにもとづいて実施できるので、マス・コミの場合より、はるかに容易な筈である。

6 あとがき

跡見学園女子大学紀要・第15号(1982年3月15日)で、次のテーマで発表した。コミュニティにおける連帯のイメージ—理論構成のための粗描—本稿は、その発表に連続するものである。高令者と社会福祉の関係について調査を、数年つづけてきており、その結果も別のところで発表し得た。連帯イメージの研究で、どうしてもさげられない対象の一つに、主婦と地域生活の問題がある。それを理論構成することが、当面の課題なので、その準備として、本稿では主として問題のよってきたるものを提出したつもりである。つまり、現代の日本において、主婦の生活には、なにが問題であるか、婦人問題とどうかかわっているか、主婦の役割とは何かなど、地域住民の中で、コンセンサスを得ておかなければならない問題が山積しているということである。ここでは、コミュニティにおける連帯のイメージ形成のための、婦人の生き方をとりあげることによって、理論構成のための粗描を具現化したつもりである。前掲紀要の一文を、ここに引用しておく。「住民は、文化的価値指向の矛盾に関係づけられる。つまり、文化的価値葛藤の背後に、コミュニティの役割葛藤を認める。両者間における認知的ずれとか、感情的側面の対立、行政施策に対する評価の相違などとなって、コミュニティにおける役割意識に影響している。」前掲紀要で、連帯イメージという概念を用いたのは、コミュニティ形成において、最も必要な言葉であったからである。イメージは感性的なものであり、現代の地域における価値態度体系の中で、それが最も住民の時局的な行動を指向していると考えたからであり、連帯の言葉を用いたのは、その概念の本質である労働と経済の協力体制をより

強調したかったからである。主婦の自立を考えるにあたって、家事労働、育児、学習の三点をとりあげたのも、地域における連帯イメージ形成に、最も都合のよい課題であると思ったからである。婦人の自立は、家族と地域をつなぐ諸問題の解決の中でこそ成立つものであることを強調した。こうした課題を一つ一つ解決していくことによって、現代のとりざたされている教育の問題の解決へと導かれていくと思う。次の機会には、本稿での提唱を、身边にある統計資料の羅列によって、構成整理を行おうと思う。

— 1985. 10. 30 受稿 —